また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

注）電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合には押印は不要である。なお、紙入札方式で、押印を省略する場合は、代表者氏名に加え、本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載すること。

⑳　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

㉑　詳細は入札説明書による。

6　Summary

1）Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tada Satoshi Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

2）Classification of the services to be procured : 41

3）Subject matter of the contract : Construction work of Misumi Masuda-Rord Kibe pc bridge

4）Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 21 July 2022

5）Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 10 : 00 A.M. 14 October 2022 (tenders brung with 10 : 00 A.M. 14 October 2022 or submitted by mail 10 : 00 A.M. 14 October 2022)

6）Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、３件の工事において、技術資料（技術提案を含む）の提出を１つのみとし、申請者・発注者双方の業務負担軽減を図る一括審査方式（同一１名申請方式）の試行工事である。

当該工事の入札手続きにあたっては、電子入札システムにおいて３件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。ただし、希望工事のみに申請書を提出することもできるものとする。

一括審査方式の対象工事として、１つの技術資料を持って審査を行う工事は、３件の工事とする。

1　令和４年度三隅・益田道路木部高架橋ＰＣ上部工事（以下「Ａ工事」という）

2　令和４年度三隅・益田道路新沖田川橋ＰＣ上部工事（以下「Ｂ工事」という）

3　令和４年度福山道路地頭分第２高架橋ＰＣ上部工事（以下「Ｃ工事」という）

なお、本入札公告は上記、Ｂ工事のものである。

令和４年６月21日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　多田　　智

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

令和４年度三隅・益田道路新沖田川橋ＰＣ上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　島根県益田市木部町地内

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝229m

【新沖田川橋】

ＰＣ３径間連続ラーメン箱桁橋　Ｌ＝216.0m

（支間長：62.0m＋98.0m＋56.0m）

コンクリート橋上部　１式

工場製作工（検査路製作工）　0.98ｔ

工場製品輸送工　0.98ｔ

ＰＣ片持箱桁橋工　１式

橋梁付属物工　１式

コンクリート橋足場等設置工　１式

仮設工　１式

橋梁下部　１式

橋台工（Ａ１橋台）：躯体、壁高欄　１式

橋台工（Ａ２橋台）：躯体、壁高欄　１式

ＲＣ橋脚工（Ｐ１橋脚）：躯体　１式

ＲＣ橋脚工（Ｐ２橋脚）：躯体　１式

⑸　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事開始期限日までの間で、受注者は工期の始期を任意に設定することができる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、別記様式―36により、工期の始期を通知すること。

余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工期：工期の始期から755日間　（但し、令和４年12月４日（工事開始期限日）までを工期の始期とすること）

なお、低入札価格調査等により、上記の工事開始期限日以降に契約締結となった場合には、余裕期間を設定することはできず、工事開始期限日から755日間で工事を完了させること。

⑹　使用する主要な資機材　生コンクリート約2.6千㎥、鋼材（棒鋼）約6.4百トン

⑺　工事実施形態

１）本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

２）本工事は、複数工事について、技術資料の提出を１つのみとし、申請者・発注者双方の業務負担軽減を図る一括審査方式の試行工事である。

３）本工事は、品質を確保しつつ若手技術者（満40歳以下）が工事実績を積む機会を確保することを目的に、主任（監理）技術者に加え、専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる若手技術者育成型総合評価落札方式の試行工事である。

専任補助者は、主任（監理）技術者を補助するものとする。

なお、競争参加資格確認申請書提出時において若手技術者（満40歳以下）の配置を申請しない場合に限り、本工事の配置予定技術者を専任補助者とすることで、契約後、若手技術者（満40歳以下）を主任（監理）技術者として配置することを可能とする。

４）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

５）予定価格が１億円以上の工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する工事である。

６）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。

７）本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

８）本工事は、申請書と併せて、歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して電子入札システム等で公表する工事である。詳細は入札説明書による。

９）本工事は、見積参考資料として一部の単価を公表する試行工事である。

10）本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、または、電子記録媒体による提供を行う試行工事である。詳細は入札説明書による。

11）本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」